

◎高圧ガス保安法による東京都庁の立入検査があります

下記のように、液化室の高圧ガス設備に対し、高圧ガス保安法にもとづく東京都庁の立入検査が実施されますので、研究室のご協力をお願いします。

検査日とお願い

1. 検査日 6月5日(木) 午後から
2. お願い
  - ①当日の液体ヘリウムの供給は午前中のみとしますので、できるだけこの日の申し込みは避けて下さい。
  - ②液体窒素の汲み出し、ヘリウムガスポンベの貸し出しも午前中だけとします。
  - ③廊下にポンベを置かないでください。(A棟1階、地下)
  - ④検査日に向けて液体窒素貯槽周辺の整備をします。ご迷惑をお掛けすることもあります。予めご承知おき下さい。

◎高圧ガス保安教育(新人対象)に41名が参加

例年のように、高圧ガス保安法による保安教育(新人対象)を5月14日(水)に行いましたが、今年は物性研、生産研あわせて41名の新人の方々が参加しました。

◎ヘリウムガスの回収率

	全体	L棟	A棟	C棟	生研
1月	71.7	95.2	68.9	72.1	19.1
2月	68.8	87.2	62.8	63.1	37.8
3月	78.2	90.4	71.8	77.5	79.1
4月	73.8	89.6	63.1	68.5	76.3

